

令和7年度 学校諸経費一覧

(単位 円)

		年間納入額 (納入期限)	第1期分 (4月20日)	第2期分 (7月20日)	第3期分 (10月20日)	第4期分 (1月20日)
公費徴収金	入 学 料 (納 入 期 限)	5,650 (3月31日)	5,650 (3月31日)			
	授 業 料 (注1) (納 入 期 限 (注2))	118,800	29,700 (6/20又は7/20)	29,700	29,700	29,700
	独立行政法人日本 スポーツ振興センター	1,930	1,930			
小 計 (授業料除く)		7,580	7,580			
学校徴収金	P T A 会 費 (注3)	4,000	4,000			
	自 治 会 費	1,700	1,700			
	クラブ活動後援会会費	800	800			
	第80期生学年費 (注4)	37,000	37,000			
	第80期生修学旅行積立金	120,000		40,000	40,000	40,000
	小 計	163,500	43,500	40,000	40,000	40,000
合 計 (授業料除く)		171,080	51,080	40,000	40,000	40,000

(注1) 授業料は、就学支援金の認定を受けると無償となります。(1年生は4月と7月に申請します。)

(注2) 第1期分授業料の納入期限は、就学支援金4月不申請者(納入期限 6月20日)、不認定者(納入期限 7月20日)となります。

(注3) P T Aへの入会を希望されない場合は、4月17日までに、担任へご相談ください。

(注4) 学年費の内訳

項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額
物品購入費	2,000	校外研修	6,000	家庭科実習費	2,000
クラス・個人写真	1,100	スタサポ ¥2,800 1月模試 ¥3,000	5,800	芸術鑑賞	2,500
生徒手帳	250	スタディサプリ	6,160	その他学年行事費等	3,340
冊子印刷代	450	探究活動費	5,000		
災害用備蓄食糧費	900	体育大会・文化祭	1,500	合 計	37,000

※授業料については、全日制課程で月額9,900円となります。

ただし、保護者等の年収が概ね910万円未満の世帯では、手続きをすることで国の「就学支援金」の対象となり、授業料が無償となります。また、「就学支援金」の支給を受けることができる期間は、全日制課程で3年間を限度としており、過去に高校等の在学期間がある場合は、支給期間が短縮されます。

なお「就学支援金」の申請手続きは、オンライン申請となります。(インターネット環境をお持ちでない等オンライン申請を希望されない場合は、紙申請も可。)

※奨学のための給付金制度(授業料以外の教育費の経済的負担軽減のため支給)

支給額(参考) 令和6年度の額

I 生活保護世帯 32,300円

II 道府県民税・市町村民税所得割額が非課税の世帯

① ②に該当する兄弟姉妹のいない生徒 122,100円

② 生徒と同じ世帯に扶養されている兄弟姉妹がa・bのいずれかに該当する場合

a 兄・姉が高等学校等に在学する場合

b 15歳以上23歳未満で、中学校や高等学校等(全日制・定時制)

に在学していないこと

143,700円

11 教育課程

令和6年度 大阪府立阿倍野高等学校

学校番号 110

全日制の課程 普通科 教育課程実施計画

(入学年度別・類型別・教科・科目等単位数)

教科	入学年度		令和6年度						備考	
	類型		Ⅰ型			Ⅱ型		計		
	学年・年次		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ			
	学級数		8							
	科目名	標準単位数								
国語	現代の国語	2	2					9 ～ 20	△文学国語、△古典探究は継続履修のためⅠ型継続者に限る	
	言語文化	2	2							
	論理国語	4		2	3	2	3			
	文学国語	4		2	△2					
	古典探究	4		2	△3					
	(学)実用国語				☆2					
	(学)古典演習				☆2					
地理歴史	地理総合	2		2		2		4 ～ 12	△※Ⅰ型継続者に限る。 ただし、(学)日本史演習は、日本史探究選択者(学)世界史演習は、世界史探究選択者に限る	
	地理探究	3			●4					
	歴史総合	2		2		2				
	日本史探究	3			●4					
	世界史探究	3			●4					
	(学)歴史ゼミナール				★2					
	(学)日本史演習				△※2					
公民	(学)世界史演習				△※2			2～4	△※政治・経済はⅠ型継続者に限る	
	公共政治・経済	2	2							
数学	数学Ⅰ	3	3					9 ～ 20	▲(学)数学演習①、 ▲(学)数学演習②はⅡ型→Ⅰ型の編入者に限る	
	数学Ⅱ	4		4		4				
	数学Ⅲ	3					4			
	数学A	2	2							
	数学B	2		◎2		2				
	数学C	2					2			
	(学)数学演習①				▲2					
	(学)数学演習②				▲2					
	(学)文系数学演習				☆2					
	(学)理系数学演習①						2			
理科	(学)理系数学演習②						■1	4 ～ 17	▲化学は継続履修のためⅡ型→Ⅰ型の編入者に限る ▲生物はⅡ型→Ⅰ型の編入者に限る	
	科学と人間生活	2		2						
	物理基礎	2				2				
	物理	4					5			
	化学基礎	2	2							
	化学	4			▲3	2	3			
	生物基礎	2		◎2		2				
	生物	4			▲4					
	地学基礎	2			☆2					
	(学)物理演習						■1			
保健体育	(学)化学演習						■1	10 ～ 12		
	(学)生物演習				★2					
芸術	体育	7～8	3	3	2	3	2	2 ～ 6	芸術Ⅱ選択者は芸術Ⅰを履修していること	
	保健	2	1	1		1				
	(学)ライフスポーツ				★2					
	音Ⅰ美Ⅰ書Ⅰ	2	2							
	音Ⅱ美Ⅱ書Ⅱ	2		◎2						
外国語	(学)演奏法				★2			17 ～ 23	△(学)英語総合演習はⅠ型継続者に限る	
	(学)デッサン				★2					
	(学)生活の中の書				★2					
	英語コミュニケーションⅠ	3	3							
	英語コミュニケーションⅡ	4		4		4				
	英語コミュニケーションⅢ	4			4		4			
	論理・表現Ⅰ	2	2							
	論理・表現Ⅱ	2		2		2				
	論理・表現Ⅲ	2			2		2			
家庭情報	(学)英語総合演習				△2			2 ～ 4		
	(学)英語長文読解				☆2					
(専)家庭	(学)韓国・朝鮮語				★2			0～4		
	家庭基礎	2	2							
[学]総合	情報Ⅰ	2	2					3		
	情報Ⅱ	2			★2					
	保育基礎	2			★2					
	フードデザイン	2		◎2						
	(学)学習基礎		1	1	1	1	1			
	教科・科目の計		29	29	29	29	29			87
総合的な探究の時間			1	1	1	1	1	3		
特別活動・ホームルーム活動			1	1	1	1	1	3		
総計			31	31	31	31	31	93		
選択の方法			◎から1科目 ●から1科目 ☆はⅠ型継続者のみで1科目 ★から1科目 ■から1科目 △※はⅠ型継続者のみで1科目							

12 奨学金制度について

（「支援金」「給付金」については、「授業料等についてのお知らせ」をご覧ください）

（参考：昨年度に扱った主なもの）

種類	対象	貸与（給付）月（年）額 期 間	その他
大阪府育英会 (注1)	在校生全員	年 100,000 円まで（要返還・無利子）	3 年間有効
大阪市奨学費奨学生 (注2)	大阪市在住者	入学年度：年 107,000 円以内 それ以外：年 72,000 円以内 (返還不要・給付) 1 年間	毎年更新
朝鮮奨学会 (注3)	在日韓国 朝鮮籍の生徒	月 10,000 円（返還不要・給付） 1 年間	毎年更新

- ・上記以外の奨学金もあります。（入学後一覧表を配付します。）
- ・出願希望者はまず担任に申し出てください。また案内は主に、さくら連絡網にて配信しますので注意してください。
- ・ほとんどすべてに所得制限があり、願書等と共に所得の証明書が必要です。

（注1）

- ① 中学校で大阪府育英会の**入学時増額奨学資金**の申し込みをされた場合、借用証書等所定の書類を期間内に本校ではなく、直接育英会に提出してください。添付用の合格証明書は、本校事務室で交付します。（本校に提出された場合、貸し付けを受けることができなくなるので、ご注意ください。）
- ② 大阪府育英会の中学校からの**予約奨学生**は、「進学届」・「奨学資金借用証書」（連帯保証人の印鑑証明書添付）を、東館2階司書室へ入学式の4月8日（火）までに必ず提出してください。進学届等の提出がないと奨学金は受けられません。
- ③ 高校入学後に、大阪府育英会奨学金を申し込む人は、後日、学校で説明会を行いますので、必ず出席してください。
- ④ 貸与年額は、100,000 円までの希望額になります。

（注2）

- * 高校入学後、大阪市奨学費奨学生を申し込む人は、後日、学校で説明会を行いますので、必ず出席してください。支給額は、大阪府「奨学のための給付金」等の他の給付型奨学金の給付額が控除された金額になります。

（注3）

- * 朝鮮奨学会の応募を考えている人は、〆切まで時間があまりないので、早めに出身中学校に成績証明書および国籍と在留資格を証明する書類（特別永住者証明書・在留カードのいずれか）の請求・相談をしておいてください。

（その他）

- * 大学等に進学する際には、日本学生支援機構の大学等予約奨学金などの制度があります。（3年生のときに申し込むことになります。）

13 大阪府立阿倍野高等学校 P T A 規約

第1条 この会は、大阪府立阿倍野高等学校 P T A と称し、事務所を同校内に置く。

第2条 この会の目的は、家庭・学校・社会における生徒の福祉を増進し、民主的教育を推進することにある。

第3条 この会は次のものを完全に果たすことを期する。

- (1) 家庭に対する責任 (2) 社会に対する責任 (3) よりよい学校を作る責任

第4条 この会の会員は次の通りとする。

- (1) 生徒の保護者 (2) 学校の教職員

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名 (保護者から)
(2) 副会長 2 名 (保護者から 2 名)
(3) 書 記 2 名 (保護者、教職員から各 1 名)
(4) 会 計 3 名 (保護者 2 名・教職員 1 名)

役員は役員指名委員会において候補者を選定し総会で決定する。

指名委員会は卒業年度の役員及び実行委員で構成する。

役員の任期は 4 月 1 日から 1 年間とする。ただし、再任を妨げない。

付 則 平成 10 年 4 月 1 日より実施

第6条 役員の任務は次のとおりである。

- (1) 会長は会を代表し、総会を司会する。必要に応じて実行委員会・各委員会を招集する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のとき代理を務める。
(3) 書記は会の記録を作成し、庶務を行う。
(4) 会計は会計事務を行う。

第7条 毎年定期総会を開き、役員の選出・予算・決算などの事項を議決する。

なお会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。

総会定足数は全会員の 5 分の 1 とし、その議決は出席会員の過半数による。

第8条 例会は原則として各学期に 1 回開く。

第9条 この会に次の委員会を設ける。

各委員会ごとに、会長は委員長 1 名および副委員長 2 名を委嘱する。常置委員は下記 (2) (3)

- (4) (5) のいずれかの各委員会に所属する。常置委員は他の委員を兼ねることはできない。

ただし、学年進路委員会は全員が所属する。

- (1) 学年進路委員会 生徒学校生活向上のため、学級または学年進路に関する事
(2) 成人教育委員会 会員相互の生涯教育に資する。
(3) 保健衛生委員会 生徒の保健衛生の状態について調査研究し、生徒の健康増進につとめる。
(4) 人権啓発委員会 研修・広報活動を通じて、様々な人権問題の正しい理解を深め、人権という普遍文化の創造を目指す。
(5) 広 報 委 員 会 広報誌 (P T A 新聞等) の発行を通じて、P T A 活動や校内活動について会員相互の認識や理解を深める。
(6) 会計監査委員会 1 年に 2 回、総会の前に会計を監査し、その結果を総会に報告する。
(7) その他必要と認める委員会

第10条 実行委員会は役員・各委員長・各副委員長および校長をもって構成し、会の運営上の事項を協議し、また各委員会間の連絡をはかる。